

(案)

平成23年2月 日

堺市長 竹山 修身 様

堺市消費生活審議会
会長 島川 勝

堺市消費者基本計画について（答申）

平成22年7月6日付けで市長から諮問のありました堺市消費者基本計画につきまして、詳細にわたり慎重な審議を重ねた結果、別添「堺市消費者基本計画（案）」のとおり答申します。

なお、計画の推進にあたっては、安全・安心な消費生活を営むことができる暮らしの実現に向けて、全市をあげて消費者施策に取り組むことを要望します。